

## 2 緊急時の対応

実験・実習にどれだけ安全の基本を心掛けても、万全ということはない。万が一、人身事故、火災などに遭遇したときは、下記の要領で簡潔に事態を連絡しよう。

### 2.1 連絡の方法

#### 2.1.1 人身事故の場合

怪我人や体調不良者が発生した場合は、生田診療所へ連絡のうえ受診する。緊急性が高いと判断した場合は、救急車を要請し、その後正門守衛所へ救急車の誘導を依頼する。

#### 2.1.2 火災の場合

火災に遭遇した場合には、

- 1) 消防車を要請し、その後、正門守衛所へ消防車の誘導を依頼する。
- 2) 大声で周りの人に知らせ、協力を求める。自分だけで消火しようとしてはならない。
- 3) スイッチを切る。ガス栓を止める。危険物を処理する。
- 4) 深呼吸して、落ち着いて連絡する。
- 5) 可能ならば周りの人と消火器で消火に努める。決して無理な、消火活動をしてはならない。危険な場合、避難する。この時、エレベータを使ってはならない。

#### 2.1.3 連絡先

■生田診療所（中央校舎 2階） 044-934-7611 （内線7611）

開室時間 平日9：00～17：00  
土曜8：30～12：00

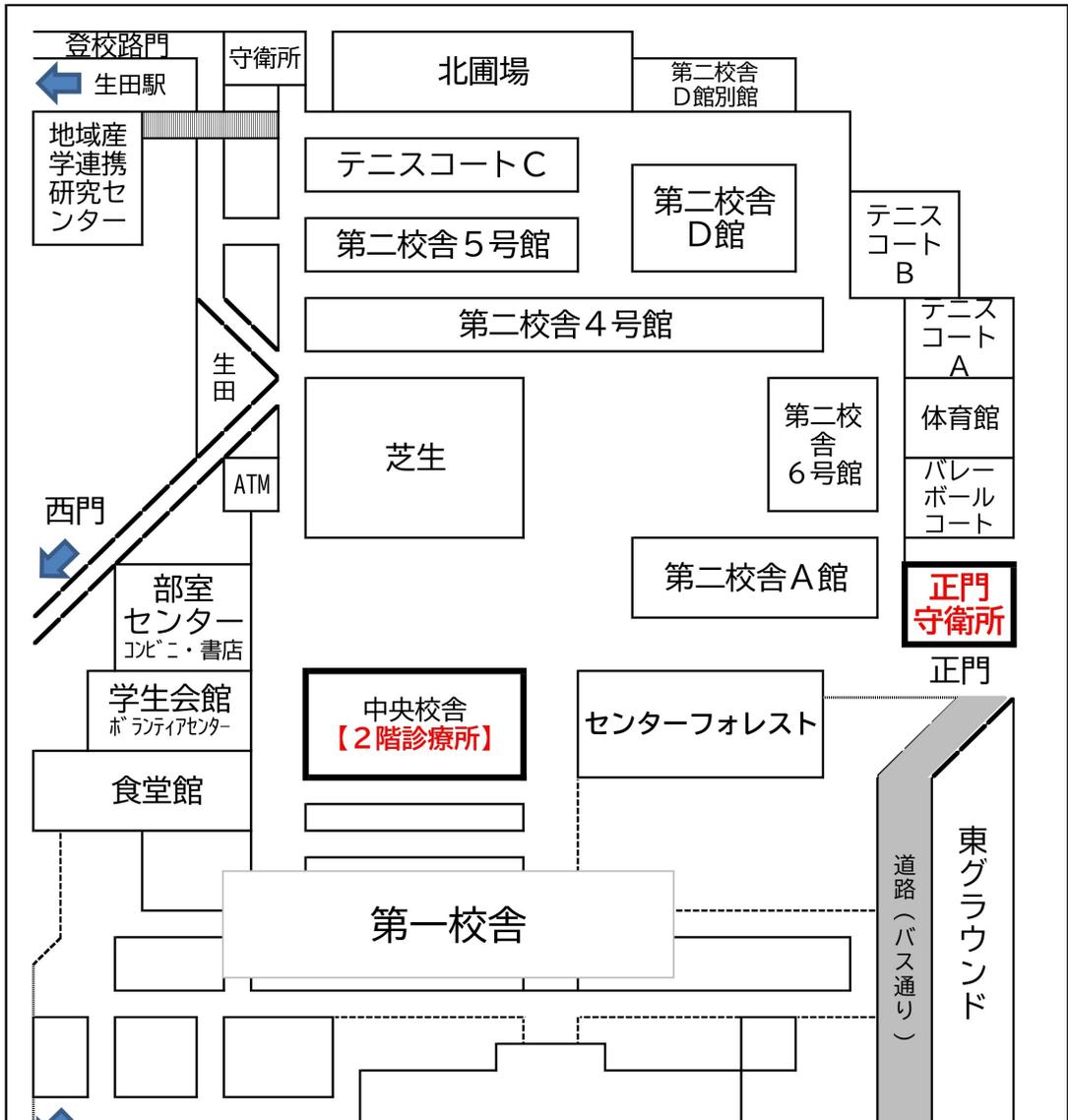
■川崎市救急医療情報センター 044-739-1919

24時間対応  
生田診療所が開室時間外の場合、利用して下さい。

■正門守衛所 044-934-7982 （内線7982）

■救急車・消防車要請 119

正門守衛所と診療所の位置については下図に示す。



## 2.2 初期の応急処置

### 2.2.1 初期手当

- やけど : 直ちに流水で患部を 20 分以上冷やし続ける。  
(水疱がある場合は、直接患部に水道水をかけない)
- 切り傷 : 土や泥は水道水で洗い流す。出血時は、傷口の上を清潔なハンカチやタオルで直接強く押さえ圧迫する。
- 眼に薬品 : 使用薬品の性状を確認し担当教員の指示を受ける。水道水で十分に流す。
- 皮膚に薬品 : 使用薬品の性状を確認し担当教員の指示を受ける。水道水で十分に流す。
- 衣服に薬品 : すぐに着ている物を脱ぎ、水道水で十分に流す。(薬品付着衣類はビニール袋に入れ廃棄する)
- 打撲・捻挫 : RICE(ライス)  
・REST(安静)・ICE(冷却)・COMPRESSION (圧迫)  
・ELEVATION (挙上)

上のような初期手当を施した後、事故の程度に応じて、診療所または医療機関で手当を受ける。なお近隣の明治大学協定医療機関の一覧表を次に示す。

生田キャンパス近傍医療機関一覧（協定医療機関）

診療科名	診療機関名	住 所	電 話
救命救急	聖マリアナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生 2-16-1	044-977-8111
総合病院	日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町 1-396	044-733-5181
精神科・心療内科	武田病院	川崎市多摩区登戸 3193	044-911-4050
内科	岸内科胃腸科医院	川崎市多摩区西生田 2-2-5	044-966-3256
内科・外科	多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町 337	044-930-5556
眼科	川崎・多摩アイクリニック	川崎市多摩区登戸 2428 Noborito Gate Building 4 階	044-931-1023
整形外科	石田整形外科	川崎市多摩区栗谷 3-1-6 セウイスティア 1 階	044-954-5123
整形外科	はるひ野整形外科	川崎市麻生区はるひ野 4-4-1 はるひ野ゲ イカルヴ イレヅ B 棟 1 階	044-981-0067
整形外科	藤井整形外科	川崎市多摩区登戸 2566-1 GranSoleil 2 階	044-922-0505
皮膚科	たま皮膚科	川崎市多摩区栗谷 3-1-1 井田ビル 2 階	044-951-2979
皮膚科	はるひ野皮膚科クリニック	川崎市麻生区はるひ野 4-4-1 はるひ野ゲ イカルヴ イレヅ A 棟 2 階	044-981-0152
皮膚科	のぼりと皮膚科	川崎市多摩区登戸 2427-5 メ イカルブ レイスタカ 2 階	044-922-4867
歯科	小野歯科医院	川崎市多摩区生田 7-11-8 ショップ 生田 2 階	044-933-5854
耳鼻咽喉科	宮部耳鼻咽喉科医院	川崎市多摩区生田 7-2-7 ニューアイビル 2 階	044-922-8193

※ ※

協定医療機関については、学生証及び保険証を同時に窓口へ提出することにより、保険診療内の医療費の自己負担はない。保険証のみの提示は保険診療分の 30%が自己負担となる。詳細については、「学生健康保険のしおり」（学生支援事務室扱い）を参照のこと。

※他の保険医療機関からの「診療情報提供書」（紹介状）がない場合については、「保険外併用療養費」（医療機関により「選定療養費」）が発生します。

## 2.2.2 AED（自動体外式除細動器）について

AEDとは、心臓がけいれんし機能を失った状態に陥った際に、心電図を自動的に解析し、必要な場合のみ電気ショックを与え、正常な働きに戻すための医療機器である。

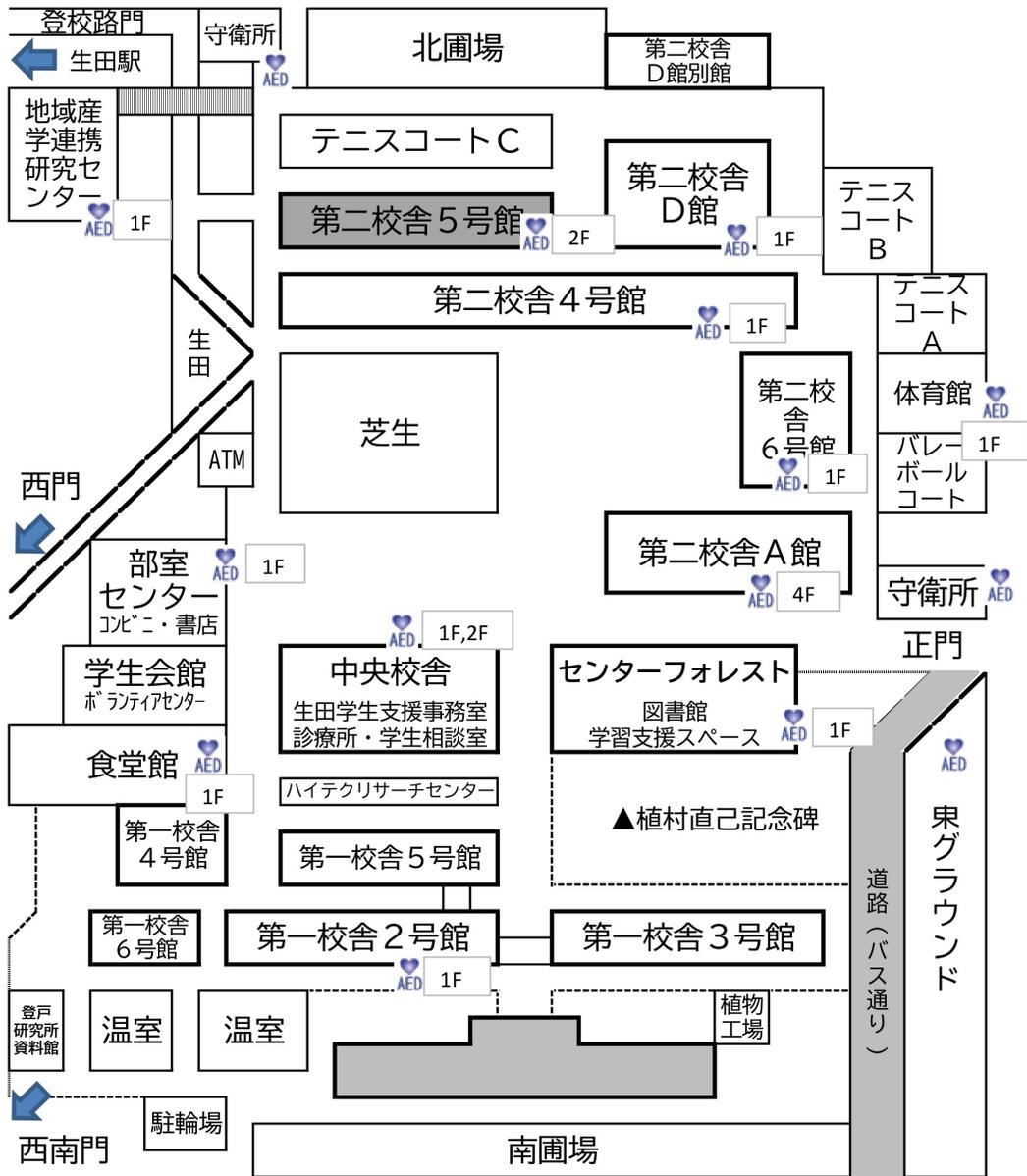
2004年7月より一般市民でも使用できるようになり、空港や駅、スポーツクラブ、学校、公共施設等を中心に全国的に普及が進んでいる。最近では、一般の方がAEDを使用して救命処置をした事例も増えてきている。

AEDは、操作方法を音声でガイドしてくれるため、簡単に使用できるようになっている。救急車が到着する前に、傷病者の近くに居合わせた人がAEDを使用して、電気ショックをできるだけ早く行うことが重要であるため、事前にAEDの講習を受けておくことを推奨する。

次の生田キャンパスにおけるAED設置場所の他、他キャンパスの主な施設をはじめ、合宿所や厚生寮にもAEDを設置している。（<https://www.meiji.ac.jp/campus/aed.html>）

### <生田キャンパスにおけるAED設置場所>

生 田 キ ャ ン パ ス	正門 守衛所
	中央校舎2階 診療所
	中央校舎1階 守衛所
	センターフォレスト1階
	第二校舎4号館1階 トイレ前
	第二校舎5号館2階 正面入口
	第二校舎6号館1階 正面入口
	第二校舎A館4階 理工学部講師控室
	第二校舎D館1階 エントランスホール
	第一校舎2号館1階 廊下
	ファミリーマートロビー（部室センター1階）
	食堂館スクエア21 1階
	登校路守衛所
	体育館
	東グラウンド
地域産学連携研究センター1階 エスカレーター横	



## 2.2.3 初期消火

次の2種類の消火設備が、実験室や教室の廊下に配備されている。

### 1) 消火器

粉末 ABC 消火器 : A (普通火災)、B (油火災)、C (電気火災)

二酸化炭素ガス消火器 : B (油火災)、C (電気火災)

その使用の方法については、以下のように

- a) 火災が起きている場所の近くの消火に安全な場所まで運ぶ。
- b) 消火器をしっかり持ち、安全ピンを引き抜く。
- c) ホースを外し、ホースの先端を持って火元に向ける。
- d) レバーを強く握る。

の手順で、消火器を使う。火元をねらって消火薬剤を放射する。室内で消火するときには出口を背にして消火する。

### 2) 消火栓

教室の廊下の壁には、報知器付き消火栓が据え付けられている。(設備により、2人での操作が必要なものもある。)

火災・爆発を発見した場合

- a) 火災報知器のボタンを押す
- b) ホースを取り出し、火元に向かって伸ばす。
- c) ホース元のハンドルを回し放水する。



消火器



消火栓